

令和3年度 第2回 高等学校入学者選抜審議会

日時 令和3年11月25日(木) 10:00～

場所 行政庁舎9階 第一会議室

次 第

1 開 会

2 審 議

- (1) 令和5年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について
- (2) 令和5年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について

3 答 申

4 報 告

- (1) 令和4年度宮城県公立高等学校入学者選抜事務日程について
- (2) 新型コロナウイルス感染症への対応について
- (3) 専門委員会報告

5 その他

6 閉 会

【 資料 】

- 資料1 審議 関係資料
- 資料2 報告 関係資料
- 別冊 全国募集に関する資料集
- 令和4年度宮城県公立高等学校入学者選抜要項

高等学校入学者選抜審議会条例

(昭和28年3月28日条例第40号)

最終改正 平成24年12月条例第71号

第1条 教育委員会の諮問に応じ、高等学校の通学区域の検討、入学者の選抜の方法及びその実施並びに学力検査問題の作成について調査審議するため、高等学校入学者選抜審議会（以下「審議会」という。）を置く。

第2条 審議会は、30人以内の委員で組織する。

2 審議会に、専門の事項を調査研究させるため、専門委員を置く。

第3条 委員及び専門委員は、学校の教職員、総合教育センターの職員、教育庁の職員及び学識経験者のうちから教育委員会が任命又は委嘱する。

第4条 委員の任期は二年とする。ただし、補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 教育委員会が必要と認めたときは、前項の規定にかかわらず、任期中においても当該委員を解職することができる。

3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査研究が終了したときは、退任するものとする。

第5条 審議会に、委員長及び副委員長各一人を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、会務を掌理する。

3 副委員長は、委員長に事故あるとき、その職務を代行する。

第6条 審議会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

第7条 この条例に定めるものを除く外、審議会の議事の手続その他審議会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議にはかつて定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和47年10月11日条例第27号抄）

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成24年12月20日条例第71号抄）

（施行期日）

1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。

第2回高等学校入学者選抜審議会 名簿

(審議会委員)

No.	氏名	現職	備考
1	柴山 直	東北大学大学院教育学研究科教授	
2	田端 健人	宮城教育大学教職大学院教授	専門委員
3	坪田 益美	東北学院大学教養学部准教授	
4	川嶋 輝彦	仙台経済同友会幹事・事務局長	
5	鎌田 美千子	宮城県高等学校PTA連合会顧問	
6	浅野 直美	宮城県PTA連合会副会長	専門委員
7	村上 善司	女川町教育委員会教育長	
8	本郷 栄治	仙台市教育局学校教育課教育指導課課長	
9	伊藤 宣子	聖ウルスラ学院英智高等学校校長	
10	清水 祐子	大崎市立松山中学校校長	専門委員
11	高橋 恭一	仙台市立第一中学校校長	
12	新井 雅行	宮城教育大学附属中学校副校長	
13	佐々木 克敬	仙台第三高等学校校長	
14	松見 早苗	亶理高等学校校長	
15	徳能 順子	泉松陵高等学校校長	
16	高橋 賢	総合教育センター所長	専門委員

(教育庁)

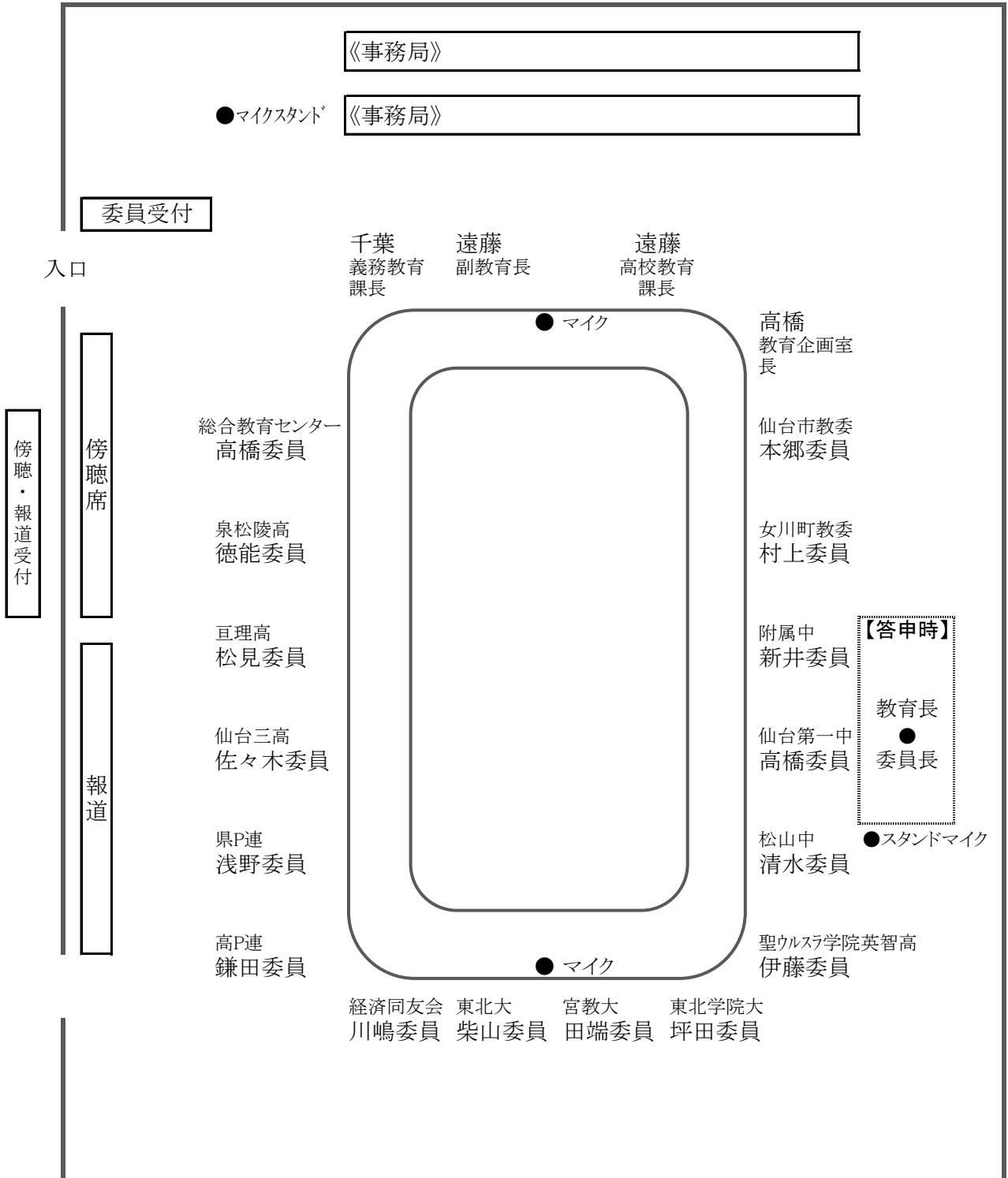
教育委員会	副教育長	遠藤 浩
教育企画室	室長	高橋 拓弥
	教育改革班主幹兼企画員	柴 大輔
教職員課	県立学校人事班課長補佐	中山 治彦
義務教育課	参事兼課長	千葉 睦子
	指導班副参事	滝野澤清史
高校教育課	課長	遠藤 秀樹
	総括課長補佐	後藤 康弘
	副参事兼総括課長補佐	佐藤 和寛
	教育指導班課長補佐	菊田 英孝
	教育指導班主幹	上園 知明
	〃 主幹	菊地 芳浩
	〃 主幹	鎌田 幹子
	〃 主幹	鈴木 尚純
	〃 主幹	高木 伸幸
	〃 主幹	佐々木久晴
	〃 主任主査	清原 和
	〃 主任主査	赤間 裕樹
	〃 主査	後藤 宗範

(仙台市教育局)

学校教育課	高校教育課	課長	春日川 孝
	〃	指導主事	大塚 修哉

令和3年度 第2回高等学校入学者選抜審議会 座席図

行政庁舎9階 第一会議室



審議関係資料

- 1 諮問文（写し） 1
（別紙 1）令和 5 年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について 2
（別紙 2）令和 5 年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について 3
- 2 第 1 回審議会における主な意見等 4
- 3 【審議 1】令和 5 年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について 5
- 4 【審議 2】令和 5 年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について
（1）平成 2 5 年から令和 4 年度宮城県立高等学校入学者選抜日程の推移 . . . 5
（2）令和 5 年度宮城県立高等学校入学者選抜日程のシミュレーション（修正案）
. 6

高等学校入学者選抜審議会委員長 殿

宮城県教育委員会

教育長 伊 東 昭 代



宮城県立高等学校入学者選抜について（諮問）

このことについて、高等学校入学者選抜審議会条例第1条の規定により、下記事項について諮問します。

記

- 1 令和5年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について（別紙1）
- 2 令和5年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について（別紙2）

令和 5 年度宮城県立高等学校入学者選抜方針

宮城県立高等学校における入学者選抜は、高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。

1 基本原則

- (1) 各宮城県立高等学校長（以下「高等学校長」という。）は、その教育を受けるに足る多様な能力と適性等を積極的に評価し、選抜するものとする。
- (2) 出願事務及び選抜事務の厳正を期するため、中学校にあつては調査書等作成のための委員会を、宮城県立高等学校（以下「高等学校」という。）にあつては選抜のための委員会を設置するものとする。

2 第一次募集

- (1) すべての高等学校は、学校・学科の特色に応じて、第一次募集を実施する。選抜に当たって、高等学校長は、原則として、調査書、学力検査の結果及び必要に応じて実施する面接、実技（体育及び美術に関する学科の場合）、作文の検査結果に基づいて共通選抜と特色選抜の2通りの方法により選抜するものとする。
- (2) 学力検査
 - イ 学力検査の実施教科は、国語、社会、数学、理科及び英語とする。
 - ロ 学力検査の内容は、中学校学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的なものを重視するとともに、生徒の多様な能力・適性等が評価できる適切な質と分量の問題になるよう配慮するものとする。

3 追試験

すべての高等学校は、第一次募集検査日当日に、やむを得ない事由により受験できなかった者を対象に、追試験を実施する。

この場合、学力検査、面接、実技（体育及び美術に関する学科の場合）及び作文並びに選抜方法等については、第一次募集に準ずる。

4 第二次募集

合格者数が、募集定員に満たない場合においては、第二次募集を行うものとする。選抜に当たって、高等学校長は、調査書のみを審査、あるいは調査書に、第二次募集の学力検査、面接、実技（体育及び美術に関する学科の場合）及び作文のいずれか一つ又は複数の結果を合わせた審査を行うことができる。

5 連携型中高一貫教育に関する選抜

連携型中高一貫教育を実施する高等学校は、連携型中高一貫教育を実施する中学校の卒業生を対象とした選抜を実施する。選抜に当たって、当該高等学校長は、原則として、調査書、その他必要な書類、学力検査（第一次募集に準ずる。）及び面接等の結果に基づいて総合的に審査するものとする。

6 社会人特別選抜

定時制課程の学科を有する高等学校においては、第一次募集において社会人を対象とした選抜を行うことができる。当該高等学校長は、学力検査について、弾力的に対応することができるものとする。

7 通信制課程に関する選抜

当該高等学校長は上記によらず、選抜を行うことができるものとする。

令和5年度宮城県立高等学校入学者選抜日程

第一次募集

実 施 日 令和5年 3月 6日 (月)

追 試 験 日 令和5年 3月 13日 (月)

合格発表日 令和5年 3月 17日 (金)

2 第1回審議会における主な意見等

(1) 令和5年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について

- 特になし

(2) 令和5年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について

イ 事務局案

- 第一次募集の学力検査日について、従来の3月4日とした場合、土曜日の実施となるため、翌週月曜日の3月6日とする。
- 第一次募集の学力検査から追試験までの日数について、従来通りインフルエンザ罹患を想定し5日以上を確保する。令和5年度は、曜日の関係から3月13日(月)とする。
- 学力検査日から合格発表までの日数について、採点や追試験、選抜会議及び入試事務等の作業日を考慮し、平日8日間、休日を含めて10日間以上を確保する。
- 第一次募集で不合格となった受験生の心のケア等のため、第二次募集出願期間は、第一次募集合格発表日から平日3日間を確保する。

ロ 委員からの意見

- 令和5年度はカレンダーの関係上、第一次募集の学力検査日を3月6日、追検査を3月13日にせざるを得ないであろう。
- 第二次募集実施日となっている3月24日は、修了式と重なり、高校にとっても、中学校にとっても厳しい。第二次募集は、3月23日にできないか。
- 第二次募集実施日を3月23日にするとすれば、第一次募集の合格発表は16日にして、第二次募集出願期間を平日3日間を確保してもらいたい。
- 第一次募集の学力検査を3月3日にすると、面接等が土日を挟んで月曜日の3月7日の実施となる。生徒の気持ちを考えると、できれば避けたい。

3 【審議1】令和5年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について

令和5年度宮城県立高等学校入学者選抜方針（2ページ参照）

4 【審議2】令和5年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について

(1) 平成25年度～令和4年度宮城県立高等学校入学者選抜日程の推移

入試年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
入試制度	前期選抜・後期選抜・第二次募集							第一次募集 第二次募集			
推薦入学・前期選抜 出願者受付	1.11～16	1.14～17	1.13～16	1.12～15	1.10～13	1.9～12	1.8～11				
推薦入学出願者の面接等											
(私立高入試A日程)	1.28(月)	1.29(水)	1.28(水)	1.27(水)	1.25(水)	1.24(水)	2.4(月)	2.4(火)	2.2(火)	2.1(火)	
(私立高入試B日程)	1.30(水)	1.31(金)	1.30(金)	1.29(金)	1.27(金)	1.26(金)	2.6(水)	2.6(木)	2.4(木)	2.3(木)	
前期選抜実施日	2.1(金)	2.4(火)	2.3(火)	2.3(水)	2.1(水)	1.31(水)	1.31(木)				
推薦入学結果通知 前期合格発表	2.12(火)	2.12(水)	2.10(火)	2.12(金)	2.9(木)	2.8(木)	2.8(金)				
出願受付	2.20～25	2.20～25	2.19～24	2.23～26	2.21～24	2.19～22	2.18～21	2.17～20	2.15～18	2.15～18	
学力検査	3.7(木)	3.6(木)	3.5(木)	3.9(水)	3.8(水)	3.6(火)	3.6(水)	3.4(水)	3.4(木)	3.4(金)	
追試験								3.10(火)	3.10(水)	3.10(木)	
合格者の発表	3.13(水)	3.12(水)	3.12(木)	3.16(水)	3.16(木)	3.14(水)	3.14(木)	3.16(月)	3.16(火)	3.16(水)	
第二次募集出願受付	3.14～18	3.13～17	3.13～17	3.17～18	3.17～21	3.15～19	3.15～18	3.17～19	3.17～19	3.17～22	
第二次募集実施日 ・合格発表	3.21～22	3.19～20	3.19～20	3.23～24	3.22～23	3.20 又は22	3.19 又は20	3.23 又は24	3.22 又は23	3.23 又は24	

※ 令和5年カレンダー

1 月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2 月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

3 月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

(2) 令和5年度宮城県立高等学校入学選抜日程のシミュレーション(修正案)

令和4年度入試 (2022年)		令和5年度入試 (2023年)					
		諮問案		修正案1		修正案2	
水	11月11日	水	11月11日	水	11月11日	水	11月11日
木	12	木	12	木	12	木	12
金	13	金	13	金	13	金	13
土	14	土	14	土	14	土	14
日	15	日	15	日	15	日	15
月	16	月	16	月	16	月	16
火	17	火	17	火	17	火	17
水	18	水	18	水	18	水	18
木	19	木	19	木	19	木	19
金	20	金	20	金	20	金	20
土	21	土	21	土	21	土	21
日	22	日	22	日	22	日	22
月	23	月	23	月	23	月	23
火	24	火	24	火	24	火	24
水	25	水	25	水	25	水	25
木	26	木	26	木	26	木	26
金	27	金	27	金	27	金	27
土	28	土	28	土	28	土	28
日	29	日	29	日	29	日	29
月	30	月	30	月	30	月	30
火	31	火	31	火	31	火	31
水	2月1日	水	2月1日	水	2月1日	水	2月1日
木	2	木	2	木	2	木	2
金	3	金	3	金	3	金	3
土	4	土	4	土	4	土	4
日	5	日	5	日	5	日	5
月	6	月	6	月	6	月	6
火	7	火	7	火	7	火	7
水	8	水	8	水	8	水	8
木	9	木	9	木	9	木	9
金	10	金	10	金	10	金	10
土	11 建国記念の日	土	11 建国記念の日	土	11 建国記念の日	土	11 建国記念の日
日	12	日	12	日	12	日	12
月	13	月	13	月	13	月	13
火	14 一次出願	火	14 一次出願	火	14 一次出願	火	14 一次出願
水	15 一次出願	水	15 一次出願	水	15 一次出願	水	15 一次出願
木	16 一次出願	木	16 一次出願	木	16 一次出願	木	16 一次出願
金	17 一次出願	金	17 一次出願	金	17 一次出願	金	17 一次出願
土	18	土	18	土	18	土	18
日	19	日	19	日	19	日	19
月	20	月	20	月	20	月	20
火	21	火	21	火	21	火	21
水	22	水	22	水	22	水	22
木	23 天皇誕生日	木	23 天皇誕生日	木	23 天皇誕生日	木	23 天皇誕生日
金	24	金	24	金	24	金	24
土	25	土	25	土	25	土	25
日	26	日	26	日	26	日	26
月	27	月	27	月	27	月	27
火	28	火	28	火	28	火	28
水	3月1 卒業式	水	3月1 卒業式	水	3月1 卒業式	水	3月1 卒業式
木	2	木	2	木	2	木	2
金	3	金	3	金	3	金	3
土	4 一次学力検査日	土	4 一次学力検査日	土	4 一次学力検査日	土	4 一次学力検査日
日	5	日	5	日	5	日	5
月	6	月	6 一次学力検査日	月	6 一次学力検査日	月	6 一次学力検査日
火	7 一次面接等	火	7 一次面接等	火	7 一次面接等	火	7 一次面接等
水	8	水	8	水	8	水	8
木	9	木	9	木	9	木	9
金	10 追試験	金	10 追試験	金	10 追試験	金	10 追試験
土	11 鎮魂の日	土	11 鎮魂の日	土	11 鎮魂の日	土	11 鎮魂の日
日	12	日	12	日	12	日	12
月	13	月	13 追試験	月	13 追試験	月	13 追試験
火	14	火	14	火	14	火	14
水	15	水	15	水	15	水	15
木	16 一次合格発表	木	16 一次合格発表	木	16 一次合格発表	木	16 一次合格発表
金	17 二次出願	金	17 二次出願	金	17 二次出願	金	17 二次出願
土	18 二次出願	土	18	土	18	土	18
日	19	日	19	日	19	日	19
月	20	月	20 二次出願	月	20 二次出願	月	20 二次出願
火	21 春分の日	火	21 春分の日	火	21 春分の日	火	21 春分の日
水	22 二次出願	水	22 二次出願	水	22 二次出願	水	22 二次出願
木	23 二次実施合格発表	木	23 二次実施合格発表	木	23 二次実施合格発表	木	23 二次実施合格発表
金	24 二次合格発表	金	24 二次合格発表	金	24 二次合格発表	金	24 二次合格発表
土	25	土	25	土	25	土	25
日	26	日	26	日	26	日	26
月	27	月	27	月	27	月	27

報告関係資料

1	令和4年度宮城県公立高等学校入学者選抜事務日程について	1
2	新型コロナウイルス感染症への対応について	2
3	専門委員会報告	4

1 令和4年度宮城県公立高等学校入学者選抜事務日程について

事 項		期 日	
募集定員公表		令和3年5月21日(金)	
求める生徒像・選抜方法一覧公表		令和3年5月21日(金)	
出 願 希 望 調 査		令和4年1月12日(水)から1月14日(金)午後3時まで	
第 一 次 募 集	出 願 受 付	令和4年2月15日(火)から2月18日(金)午前11時まで	
	学 力 検 査 等 実 施 日	令和4年3月4日(金)	
	追 試 験 実 施 日	令和4年3月10日(木)	
	合 格 者 の 発 表	令和4年3月16日(水)午後3時	
第 二 次 募 集	出 願 受 付	令和4年3月17日(木)から3月22日(火)まで	
	学 力 検 査 等	令和4年3月23日(水)	
	合 格 者 の 発 表	令和4年3月23日(水)又は3月24日(木)	
通 信 制 課 程	一 期 入 学 者 選 抜	出 願 受 付	令和4年3月13日(木)から3月19日(土)まで
		面 接 検 査	令和4年3月22日(火)から3月24日(木)の指定された日
		合 格 通 知	令和4年3月25日(金)に郵便で発送
	二 期 入 学 者 選 抜	出 願 受 付	令和4年9月5日(月)から9月9日(金)
		合 格 通 知	令和4年9月16日(金)に郵便で発送

2 新型コロナウイルス感染症への対応について

※次ページ「高等学校入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症への対応」参照

令和4年度宮城県公立高等学校入学者選抜に係る 新型コロナウイルス感染症への対応について

宮城県教育委員会
仙台市教育委員会
石巻市教育委員会

1 新型コロナウイルス感染症に係る基本対応（第一次募集）

	受験者の状況	中学校長からの追試験申請 (症状の判断)	高校入試への受験対応	
			本試験当日	受験機会の確保
I	感染症罹患者	追試験申請あり (医師又は保健所による 入院又は待機指示)	受験できない	①追試験の日程で受験 ②第二次募集の日程で受験 ③書類審査で対応
II	濃厚接触者等 ^{注1}			
III	発熱等の症状が ある者 ^{注2}	追試験申請あり (医師による診断)	受験できない	①追試験の日程で受験

注1 濃厚接触者等とは、保健所より濃厚接触者に特定された者のほか、過去2週間以内に外国から日本に入国した者を含む。外国から日本に入国した場合、待機期間中は受験できない。

注2 発熱症状がある場合は、基本的に追試験を受験する。平熱の高い受験者は、中学校を通してあらかじめ高校に相談し、中学校長・保護者確認の上、別室で受験することも可とする。

(1) 第一次募集に出願した受験者が感染又は濃厚接触者に特定された場合

受験者の状況		出願校での受験対応		
		受験日	受験する試験内容	合格発表日
イ	本試験前日(3月3日(木))時点で退院又は待機解除となる者	3月4日 (金)	本試験	3月16日 (水)
ロ	本試験が受験できなかった者のうち次のいずれかの者 (イ)追試験前日(3月9日(水))時点で退院又は待機解除となる者 (ロ)受験可能な濃厚接触者 ^{注3}	3月10日 (木)	追試験	
ハ	本試験及び追試験が受験できなかった者のうち次のいずれかの者 (イ)第二次募集前日(3月22日(火))までに退院又は待機解除となる者 (ロ)受験可能な濃厚接触者 ^{注3}	3月23日 (水)	国語・数学・英語の学力検査(第二次募集の学力検査問題)及び面接・実技・作文(出願校が第一次募集で課したもの)	3月23日 (水) もしくは 3月24日 (木)
ニ	本試験、追試験及び第二次募集の日程で実施する追試験が受験できなかった者	/	調査書等による書類審査	

注3 受験可能な濃厚接触者とは、以下の(i)～(iii)の条件をすべて満たす者をいう。

※ 保健所において濃厚接触者であることやPCR検査の結果が陰性であることを文書等で証明することはないため、入学志願者から受験可能な濃厚接触者であることの申告をあらかじめ受け、下記(i)から(iii)の条件を満たすことを確認した上で、終日別室において受験を認める。

(i) 初期スクリーニング検査(自治体又は自治体から指示された医療機関が実施するPCR等の検査(行政検査))の結果、陰性であること。

検査結果が判明するまでは受験不可とする。

(ii) 検査日当日も無症状であること(別紙「健康状態チェックリスト」の条件を満たすこと。)

(iii) 検査日当日、公共交通機関を利用せず、検査会場に自家用車等で往復できること。

中学校は、あらかじめ交通手段の確保を家庭に依頼すること。

- (2) 受験者の周囲（家族、同一中学校に在籍している生徒・教職員等）で感染者が確認されたが、受験者は濃厚接触者ではない場合の対応

受験者の状況		出願校での受験対応	
		受験日	受験する試験内容
イ	発熱等の症状がある場合 ^{注4}	3月10日（木）	追試験
ロ	発熱等の症状がない場合	3月4日（金）	本試験 ^{注5} （通常の教室で受験）

注4 発熱症状がある場合は、基本的に追試験を受験する。平熱の高い受験者は、中学校を通してあらかじめ高校に相談し、中学校長・保護者確認の上、別室で受験することも可とする。

注5 本試験の受験に際し、感染者が確認された中学校長から、「新型コロナウイルス感染症に対する精神的不安」を理由に配慮申請があった場合は、当該中学校長と協議の上、該当する受験者の別室受験を認めることとする。

2 受験会場となる高等学校における対応

(1) 事前準備について

生徒・教職員に感染者が出る等の不測の事態が生じた場合、試験会場を消毒する等の対応が必要となる。3月4日（金）の本試験を円滑に実施するために、3月2日（水）に会場準備を行い、3日（木）は臨時休業として生徒を登校させず、不測の事態に対応できるようにする。

(2) 各検査前に生徒・教職員の感染及び濃厚接触者が確認された場合

- 当該高等学校内の消毒等を徹底し、予定どおり入学者選抜を実施する。
- 校長が感染した場合は、教頭がその職務を代行し、また、校長及び教頭が感染した場合は、教育委員会から職員を派遣し、その職務を代行することで、円滑に入学者選抜が実施できるよう措置する。
- 教職員の感染者が複数に及んだ場合は、教育委員会から職員を派遣し、その業務を代行することで、円滑に入学者選抜が実施できるよう措置する。

3 円滑な高等学校入学者選抜の実施に向けた対応

- (1) 生徒及び教職員は、マスクの着用やうがい、手洗いの励行等、新型コロナウイルス感染症予防を徹底すること。
- (2) 生徒・教職員に感染が確認された場合は、速やかに県教育委員会（高校教育課）に報告し、対応を協議すること。
- (3) 発熱、咳等がある教職員は勤務を控え、速やかに医療機関を受診させる等、新型コロナウイルス感染症予防に万全を期すこと。

4 その他

- (1) 学力検査の出題範囲についての縮小は行わない。
- (2) 調査書の取扱いについては以下のとおりとする。
 - 入学者選抜資料として調査書を活用するにあたって、出席日数や学習評価の内容等の記載により不利益を被ることのないようにする。
 - 諸活動の記録や指導上参考となる諸事項等の記載が少ないことをもって、入学志願者が不利益を被ることがないようにする。

3 専門委員会報告

(1) 専門委員会の設置について（目的）

宮城県公立高等学校入学者選抜への全国募集の導入について制度設計等の検討及び令和2年度から始まった現在の入試制度についての実施状況を検証するために小委員会を設置する。

(2) 専門委員会名簿

NO	氏名	現職	備考
1	田端 健人	宮城教育大学教職大学院教授	入選審委員
2	浅野 直美	宮城県PTA連合会副会長	入選審委員
3	清水 祐子	大崎市立松山中学校校長	入選審委員
4	高橋 賢	宮城県総合教育センター所長	入選審委員
5	河本 和文	東北学院榴ヶ岡高等学校校長	外部委員
6	西條 和也	気仙沼市立大島中学校教頭	外部委員
7	葛西 利樹	宮城県志津川高等学校校長	外部委員
8	尾形 裕	宮城県築館高等学校教頭	外部委員

(3) 審議の経過

イ 第1回専門委員会（令和3年9月28日 14:00～）

内容 (イ) 全国募集関係

報告 全国募集に関する審議経過等について

- 1 これまでの審議経過
- 2 モデル校実施に向けて
- 3 モデル校の候補

審議 全国募集モデル校実施案について

- 1 出願資格（特に身元引受人について）
- 2 募集定員・選抜について
- 3 モデル校について
- 4 効果検証について

(ロ) 入試制度検証関係

審議 現在の入試制度に係る実施状況の検証について

- 1 新入試制度導入まで及び導入後の経緯
- 2 今後のスケジュール（案）

ハ 第2回専門委員会（令和3年11月1日 10:00～）

内容 (イ) 全国募集関係

報告 第1回専門委員会審議事項について

審議 全国募集に係る審議まとめ（案）について

(ロ) 入試制度検証関係

報告 第1回専門委員会における審議内容について

審議 現在の入試制度に係る実施状況の検証について

- 1 アンケート調査の実施
- 2 アンケート調査の内容について（調査の観点（案）、質問項目（案））

(4) 審議の概要

イ 全国募集関係

1 これまでの審議経過（主な意見）

◎中間まとめ（令和2年度第2回高等学校入学者選抜審議会）における方向性

2回の専門委員会の審議を踏まえ、宮城県立高等学校入学者選抜への全国募集の導入については、宮城県にとっての有効性や懸念される事項等について不確かな点も多いことから、モデル校による実施を提案する。モデル校において一定期間実施した上で効果等を検証し、本格導入の是非について再度検討していくことが必要である。検討にあたっては、調査・研究について、継続していく。



◎令和3年度第1回高等学校入学者選抜審議会報告

- ・全国募集のモデル校は、以下の要件を満たした学校の中から、学校と地域の要望を踏まえ、県教育委員会が指定した学校とする。
 - イ：市町村（地域）との連携が確立されていること
 - ロ：市町村（地域）による生徒の受入体制の準備が整っていること
 - ハ：学校（学科）の教育活動に特色があること
 - ニ：過去5年の学科ごとの充足率において、1.0倍未満である年が3年以上であること
- ・実施期間については、令和5年度入試から令和9年度入試までの5年間とし、1年ごとに効果検証をする。
- ・令和10年度入試以降の実施については、令和8年度に検討する。
- ・出願資格、募集定員、選抜については、引き続き検討していく。



(1) 出願資格について

イ 身元引受人について

- ・安心、安全な生活を送るためにも、しっかりした身元引受人の存在が必要。
- ・出願資格については、整合性も踏まえて考えていく必要がある。
- ・身元引受人が役割を果たすことができる人物かどうかの確認が必要。
- ・身元引受人を首長が務める場合は、実際に役割を担うのは市町村の担当者。
- ・緊急事態が発生した際の対応について、十分に検討しておく必要がある。
- ・身元引受人の確保を、出願資格として求めるのはそぐわないのではないかと。
身元引受人は、学校或いは地域で、既に準備されている状況であるべき。
- ・身元引受人を保護者が確保することとなれば、ハードルが高くなってしまう。

ロ 入学志願できる者について

- ・入学志願できる者は、全国募集の目的を理解し、その地域に関心を持っている生徒や、その地域が求める政策をしっかり理解している者等、条件として一番最初にあるべき。

(2) 募集定員・選抜について

- ・志津川高校では、全国募集枠の上限人数は10%設定を考えているが、各校の事情、状況に応じて決定して良いのではないかと。
- ・募集定員については、様々なケースが想定されるので、ケースバイケースで対応できるような表現にすべき。
- ・募集定員は簡単に変更できるものではないので、全国募集の定員は、募集定員の内に含めなければならない。
- ・上限を超えて合格させることができても、無制限ではないことについて配慮が必要。
- ・選抜時期については、条件は県内の生徒も同じなので、同じ選抜時期で問題ない。
- ・県内生徒の定員を圧迫しないようにするには、別枠の方が良いと思うし、別枠にしても問題ない。
- ・選抜時期を早めて特別に実施することも検討の価値はあるのではないかと。

(3) 全国募集を実施する高等学校について

- ・モデル校の候補に挙げられている志津川高校及び中新田高校は、指定の要件を満たしているのか。
→概ね、満たしていると判断している。
- ・モデル校を今後追加する、あるいはモデル校が何年かして降りたいという場合の柔軟性はどうか。
→地域からの要望があった場合に関しては、その都度状況等を確認し審議しながら進めたい。
降りることも致し方ないことかもしれないが、見通しをもって支援体制等を整備していただくとともに、少なくとも一旦受け入れた生徒については責任を持っていただきたい。

(4) 生徒の安全・安心の確保について

- ・地域並びにその地域の医療機関を含めた形で、その生徒のメンタルをケアしていくべき。
- ・臨床心理士のスクールカウンセラー、SSW、養護教諭等、校内の教育相談体制の充実だけではなく対外的にコーディネートをする教員が複数いれば、入ってくる子供たちも安心である。
- ・事前面接については、市町村が承認するよりも、ミスマッチを防ぐことを目的とするよう、両方にとって良い仕組みに。
- ・市町村から要望があるのであれば、事前面接は認めていく方向で考えるべき。
提出書類についても、市町村が、学校の特色等に応じて何を求めるか判断。
- ・市町村が事前面接を行うというケースは、市町村が地域活性化のための企画を実施しているような特殊な場合であり、それ以外は必要ない。
- ・市町村が援助・支援をするにあたっては、生徒、保護者に対して事前面接を行うことも然るべき。
- ・二段階の選抜になるのではないかと懸念があったが、市町村の求める人材を事前に把握するための面接であれば、行っても良い。
- ・入学前に、状況等を相談する面接だが、合格を確約するものではないことに注意し、慎重に実施する必要がある。

2 全国募集に係る審議まとめ

1 目的

県外の生徒と本県の生徒が共に学び、多様な価値観に触れることで視野を広げ、他者と協働、共生しながら、互いを高め合い、心身ともに豊かな人間への成長を促す。また、地元自治体の協力の下、地域の資源等を最大限に活用し、学校の特色や魅力づくりに取り組むことで教育活動の活性化を図り、地域の未来を切り拓く新しい価値を生み出すことができる人材を育成する。

2 全国募集を実施する高等学校

(1) 全国募集を実施する高等学校は、以下の要件を満たしている高等学校のうち、県教育委員会がモデル校に指定した高等学校とする。

- イ 市町村（地域）との連携が確立されていること
 - ロ 市町村（地域）による生徒の受入体制の準備が整っていること
 - ハ 学校（学科）の教育活動に特色があること
- 二 過去5年の学科ごとの充足率において、1.0倍未満である年が3年以上であること

(2) 県教育委員会が指定したモデル校

- イ 志津川高等学校
- ロ 中新田高等学校

3 入学志願できる者

- (1) 当該市町村（地域）での学びに関心があり、志願先高等学校への志願理由が明確であること。
- (2) 志願者及び保護者が宮城県外に居住していること。
- (3) 志願者が志願先高等学校の入学の期日までに、宮城県内に居住する予定であること。

4 選抜方法

- (1) 全国募集に係る選抜は、第一次募集の日程に合わせて実施する。
- (2) 選抜は、調査書、学力検査の結果及び面接の結果に基づく総合的な審査により行う。なお、配点等は実施校ごとに別に定め、事前に公表することとする。
- (3) 学力検査の実施教科は、国語、社会、数学、理科及び英語とする。
- (4) 面接の実施に当たって、志願者は事前に志願理由書を提出することとし、高等学校長は、提出された志願理由書に基づいて面接を行うものとする。

5 入学できる生徒の上限

- (1) 県外から入学できる生徒の数は、各高等学校の入学定員とは別に定める。
- (2) 第一次募集における県内中学生の合格者数が募集定員に満たない場合は、第一次募集の募集人数の範囲内で県外から入学志願する生徒を（1）に定める上限を超えて合格させることができる。

6 生徒の安全・安心の確保

生徒の安全・安心を確保するよう、身元引受人、高等学校、県教育委員会及び市町村は、次の各事項に取り組むこととする。

(1) 身元引受人

- イ 生徒の健康、食生活及び日常の生活に関する見守りを行うこと。
- ロ 生徒と日常的に関わり、生徒の状況を保護者や学校と共有すること。
- ハ 生徒の病気やけがの際には、高等学校と連携して対応すること。
- ニ 必要に応じて、高等学校の教育活動に参加すること。

(2) 高等学校

- イ 生徒が不安をもった際にいつでも相談できるよう、相談体制を整備すること。
- ロ 保護者及び身元引受人との連携体制を確立すること。
- ハ 家庭訪問（下宿・アパート等）により、生徒の食生活等日常の生活環境を把握すること。
- ニ 生徒との日常のコミュニケーションを通じて、生徒の状況を把握すること。
- ホ 生徒の病気やけがの際には、保護者及び身元引受人と連携して対応すること。
- ヘ 生徒の生活状況や身元引受人の見守りの状況等の報告を県教育委員会へ年1回行うこと。

(3) 県教育委員会

- イ 保護者や教職員に身元引受人の役割について周知徹底を行うこと。
- ロ 生徒の生活状況や身元引受人の見守りの状況等を把握すること。
- ハ その他必要に応じて、高等学校及び市町村に指導・助言を行うこと。

(4) 市町村

- イ 身元引受人を確保すること。
- ロ 生徒の学校生活に支障が生じないよう支援を行うこと。
- ハ 原則として、事前に志願者及び保護者と面接等を行い、入学後の支援体制等について確認すること。
なお、この面接の結果が、選抜の可否に影響を与えるものではないことに留意すること。
- ニ 高等学校と情報共有を図り、生徒の安全・安心の確保に努めること。

7 身元引受人

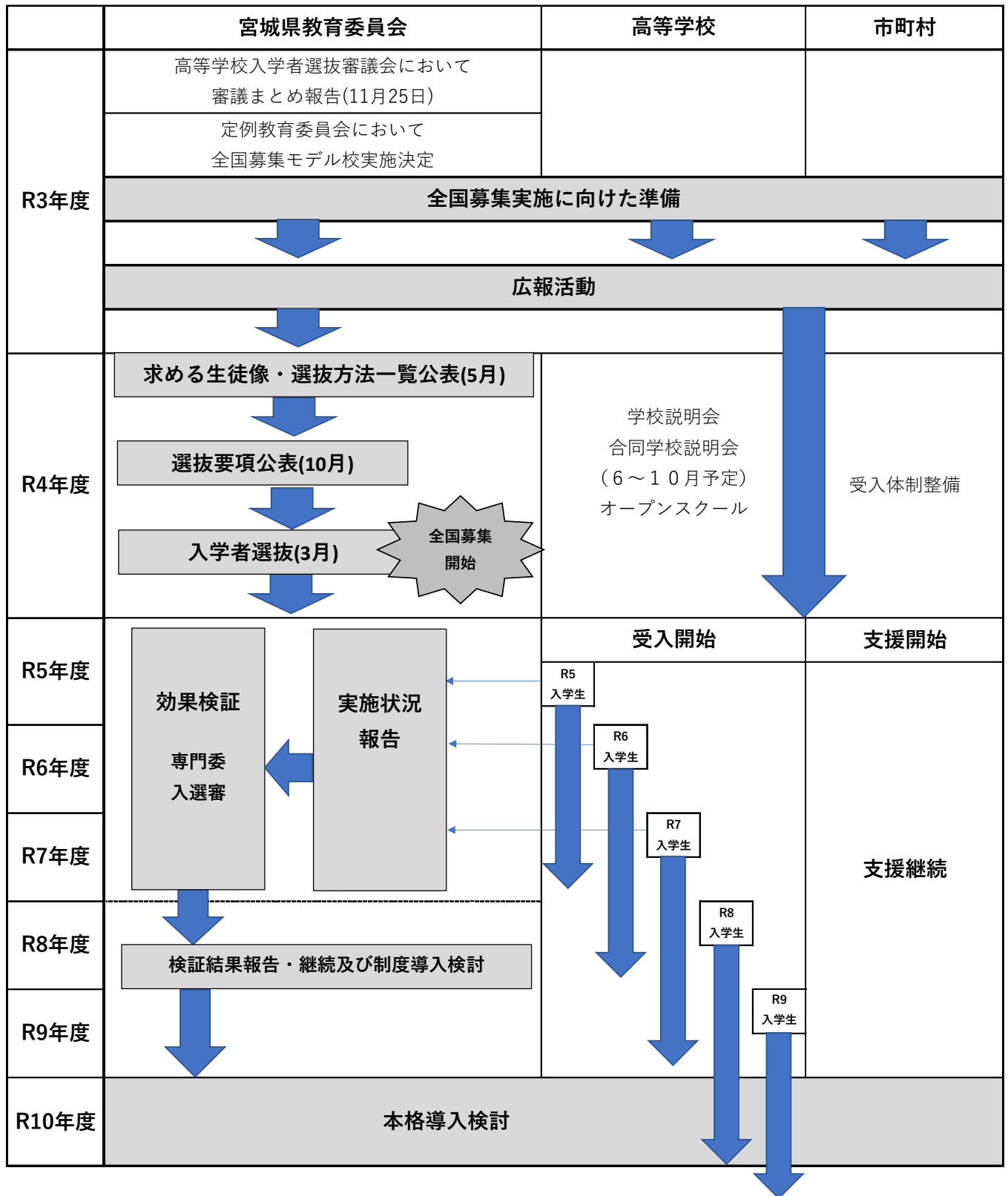
- (1) 原則として、モデル校が所在する市町村が身元引受人を確保することとする。
- (2) 保護者が身元引受人を定める場合は、宮城県内に居住する者とする。
- (3) (2) で定めた身元引受人に対しては、志願先高等学校長は面接等を行い、身元引受人の役割を果たすことができる者であることを確認する。

身元引受人の面接を行う際には、原則として保護者及び市町村の担当者が同席することとする。

8 その他

- (1) 全国募集のモデル校実施は、令和5年度宮城県公立高等学校入学者選抜から実施する。
- (2) モデル校に指定された高等学校においては、原則として令和9年度宮城県公立高等学校入学者選抜までの5年間継続実施することとし、県教育委員会は毎年検証を行う。
- (3) 県教育委員会は、令和8年度高等学校入学者選抜審議会において、全国募集モデル校実施の検証結果を報告する。

3 全国募集のモデル校実施に関するスケジュール（案）について



□ 入試制度検証関係について

(イ) 第1回専門委員会での審議

○(旧入試制度から新入試制度への)改善の主な観点

- ・前期選抜と後期選抜の入試日程を一本化し、入試期間の長期化を解消する
- ・各高等学校の特色をより明確に示した上で、その特色に基づいて、学力と同時に生徒の資質・能力についても多面的に評価する
- ・各高等学校が求める生徒像を提示することで、中学生の目的意識の明確化及び主体的な進路選択を促進する

→この観点をもとに質問項目等を作成する。

○審議における委員からの主な意見

【調査をするに当たって】

- ・前期後期の入試制度から一本化した効果、或いはデメリットができるだけ明確に分かるような質問項目の設定をしたい。
- ・資料として、これまでの入試の変遷の概略等が必要である。

【調査対象について】

- ・中学校及び高等学校の学校を対象とする。
- ・入試の変遷、制度の変遷について、ある程度理解している立場からの回答を望む。
- ・高校と中学校、又は教員側と生徒・保護者側で考え方が異なっているので、アンケート対象について検討が必要である。
- ・実際に変化の時期に受験した生徒やその保護者が、入試制度の変更についてどう思ったのか、意見や感想が欲しい。

【調査の質問項目について】

- ・共通選抜、特色選抜、求める生徒像等が高校によって違っており、高校から中学校へきちんと説明できているか、理解してもらえているかといった観点がほしい。
- ・以前の制度では、年明け1月から3月まで入試関係で担当教員が忙しかつたが、現行制度では解消されたものの、試験監督の確保が難しいなどの課題もある。そのような課題があぶり出されるアンケート項目にして欲しい。
- ・以前の制度の入試では、前期で落ちた生徒のフォローが大変であったが、一本化して、フォローの大変さが減ったかどうか、そういった所も聞きたい。

(ロ) 第2回専門委員会での審議

○アンケート調査の実施

時期：令和4年度（令和4年4月～5月）

対象：(案) 公立高校、国立・公立・私立中学校、特別支援学校中学部（県内全ての学校を対象）

高校1～3年 生徒, 保護者 (現行入試制度を受験した生徒及びその保護者を対象)

※ 生徒・保護者については, 地区及び学校を抽出して回答を依頼する

○調査の観点 (案)

検証: 旧制度からの変更点の効果

- ・進路指導について: 目的意識・意欲, 主体的な進路選択, 学習意欲の喚起, 学習習慣の形成
- ・学校の特色について: 特色ある学校づくり
- ・入試期間について: 入試期間の長期化の解消

評価: 現行入試制度の成果と課題

- ・受験機会について: 一本化のメリット・デメリット
- ・生徒の資質・能力の多面的な評価について: 共通・特色選抜のメリット・デメリット
- ・入試事務について

○審議における委員からの主な意見

【アンケート調査の対象について】

- ・生徒, 保護者については, 対象校を抽出して調査。対象校については, 県内各地区から普通科高校や専門高校などを網羅するような形で抽出する。

【アンケート調査の内容 (観点) について】

- ・中学校, 高校, 生徒・保護者それぞれに観点を設定した方がよい
- ・入試の長期化について, 入試を実施する高校と対応する中学校で感じ方が異なる。
- ・合格者は, 共通選抜で合格したのか, 特色選抜で合格したのか分からない。共通選抜・特色選抜のメリット・デメリットについて答えられないのではないか。
- ・学習習慣の形成について, 非常に大事なところである。
- ・現場の声, 入試事務を担当している教員等の声が反映されるような形が良い。
- ・事務手続きの簡素化とか長期化の解消ということだけになると, 教員の働く手間とか時間ということに焦点がくるが, 受ける生徒とそれから保護者になれば, また違った観点で, 様々意見が出てくると思う。

【アンケート調査の内容 (質問項目) について】

- ・聞きたいもののカテゴリーは同じでも, それをいくつかばらしていくことが必要。
- ・入試の一本化や出願手続きについて, 以前の制度を知る保護者ばかりではないので, 工夫が必要である。(制度の変遷についての資料を作成し, 配付)
- ・入試日程の一本化による教職員の負担感について, 中学校の教員と高校の教員の負担感の質というのは大きく異なる。
- ・一本化について, 保護者に聞いても正確な回答が得られないようであれば, 項目から外すことも踏まえて検討しても良いのではないか。
- ・追試験の質問項目については, 多くの受験生が追試験を受験していないので, 聞き方を検討すべきと考える。
- ・アンケートは, 1回取ってその結果をもとに検証をするのか。それとも, これから年々蓄積していく形とするのか。年度によっても受験の様相が異なる。

(ハ) 入試制度の検証に関するスケジュール

令和3年11月	令和3年度第2回高等学校入学者選抜審議会（検証事項について報告）
令和4年2月	第3回専門委員会（アンケート調査質問項目検討・決定）
令和4年3月	新入試制度による3回目の高等学校入学者選抜の実施
令和4年4月	アンケート調査実施（Webフォームを利用）
令和4年4月～	アンケート調査回答集計・分析
令和4年7月	令和4年度第1回高等学校入学者選抜審議会（アンケート調査結果報告）